



TOBU BUS GROUP NEWS RELEASE

〒131-8508 東京都墨田区押上 2-18-12

東武バス株式会社 経営企画部 総務担当

TEL：03-3621-0102 FAX：03-3621-5313

ホームページ：<https://www.tobu-bus.com/>

2024 年 10 月 23 日

最大支給総額 5年間で 120 万円 ～奨学金を返還する従業員の負担を軽減～

『奨学金返還支援制度』を導入します！

東武バス株式会社
東武バスセントラル株式会社
東武バスウエスト株式会社
東武バス日光株式会社

東武バスグループの東武バス株式会社（本社：東京都墨田区、社長：眞島 朗）、東武バスセントラル株式会社（本社：東京都足立区、社長：岩田敏之）、東武バスウエスト株式会社（本社：さいたま市北区、社長：金井応季）、東武バス日光株式会社（本社：栃木県日光市、社長：金井応季）では、従業員の奨学金返還を支援する『奨学金返還支援制度』を導入いたします。

本制度は、奨学金を返還する従業員を対象に、初回支給月より 5 年間、月額 20,000 円を上限に奨学金返還を支援するもので、支給総額は最大 120 万円（月額 20,000 円×12 ヶ月×5 年間）となります。

本制度の導入により、奨学金を返還する従業員の経済的・心理的負担を軽減し、安心して働くことができる環境を整え、乗務員・事務職員の継続的な人材確保と定着に寄与してまいりたいと考えております。

本制度概要については、次のとおりです。

【『奨学金返還支援制度』概要】

- | | |
|------------|--|
| 1 導入時期 | 2024 年 10 月 |
| 2 対象者 | 在学中に貸与型奨学金を受給し、自身の奨学金を返還する従業員 |
| 3 支援内容 | 支給額:奨学金返還月額(月額 20,000 円を上限)
支給期間:5年間
⇒最大 120 万円を支給(月額 20,000 円×12 ヶ月×5年間) |
| 4 対象となる奨学金 | (1) 日本学生支援機構の奨学金
(2) 地方公共団体、大学及び公益法人、民間企業その他の奨学金貸与機関が貸与する奨学金
(3) その他会社が認めるもの |

以 上

【このリリースに関するお問合せ先】

東武バス株式会社 経営企画部（総務担当）森田・金子

☎03-3621-0102